

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
中央工学校		昭和51年6月1日		松田 正之		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人 中央工学校		昭和39年3月19日		堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																
工業	工業専門課程		インテリア科			平成20年2月26日 文部科学大臣 告示第11号		-																
<b>学科の目的</b> インテリア科の教育は、修業年限2年の学習期間を有効に活用して、発想力や感性を求め、社会から必要とされる「柔軟に考え自在に動く」人材の育成を意図する。また、インテリア全般に対応した、トータルにインテリアが考えられるインテリアコーディネーター、デザイナー、プランナーの育成と家具製作のスペシャリスト、生活雑貨の企画・提案・製作するインテリア・プロダクトデザイナーの育成を目的とする。加え2級建築士の受験資格を得ることにより幅広い分野と専門技術を生かせる就職先を視野にいたれた「実践的技術者の養成」を教育指導の根本とする。																								
認定年月日 平成26年3月31日																								
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">修業年限</td> <td>昼夜</td> <td rowspan="2">全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数</td> <td rowspan="2">講義</td> <td rowspan="2">演習</td> <td rowspan="2">実習</td> <td rowspan="2">実験</td> <td rowspan="2">実技</td> </tr> <tr> <td>2年 昼間</td> <td>2340時間</td> <td>663時間</td> <td>0時間</td> <td>1677時間</td> <td>0時間</td> <td>180時間</td> </tr> </table>										修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	2年 昼間	2340時間	663時間	0時間	1677時間	0時間	180時間
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間							2340時間	663時間	0時間	1677時間	0時間	180時間											
<table border="1"> <tr> <td>生徒総定員</td> <td>生徒実員</td> <td>留学生数(生徒実員の内)</td> <td>専任教員数</td> <td>兼任教員数</td> <td>総教員数</td> </tr> <tr> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>1人</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>17人</td> </tr> </table>										生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	10人	12人	1人	8人	9人	17人			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
10人	12人	1人	8人	9人	17人																			
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																	
長期休み		■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日			卒業・進級条件		■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																	
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭・体育祭実行委員会 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 建設業界・内装業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業者数 : 8 人 ■就職希望者数 : 8 人 ■就職者数 : 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者総数 : 0 人 (内訳) 大 学 : 0 人 専 門 学 校 : 0 人(内学内進学 3人) そ の 他 : 0 人 ・関連分野のアルバイト数 : 0 人 ・関連分野以外の就職者数 : 0 人 (平成 30 年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>文部科学省後援 色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 商業施設技術団体連合会商業施設士補</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	文部科学省後援 色彩検定3級	③	8人	8人	公益社団法人 商業施設技術団体連合会商業施設士補	③	2人	2人			
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
文部科学省後援 色彩検定3級	③	8人	8人																					
公益社団法人 商業施設技術団体連合会商業施設士補	③	2人	2人																					

中途退学の現状	<p>■中途退学者 1 名 ■中退率 4.8 %</p> <p>平成30年4月1日時点において、在学者21名（平成30年4月1日入学者を含む） 平成31年3月31日時点において、在学者20名（平成31年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築系学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
渡辺 敏幸 (土木測量系学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
小林 徹 (土木測量系学外委員)	公益財団法人日本エクステリア建設業協会 執行役員理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
藤田 昭一 (機械・CAD系学外委員)	川口機械工業協同組合 常任理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
池上 佳之 (デザイン系学外委員)	東京ディスプレイ協同組合 理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
増子 和治 (建築学科学外委員)	株式会社エナ・デザインコンサルタント 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工学科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
後藤 重光 (建築設計科学外委員)	タクトホーム株式会社 生産管理部工事課東京西埼玉ブロック長 兼 品質開発課課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
五十嵐 一喜 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
稲田 剛 (建築設備設計科学外委員)	信和管工株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
磯 健介 (建築室内設計科学外委員)	磯建築設計事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
向江 光平 (建築科学外委員)	株式会社エルグ設計事務所 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 専務	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
押田 勝成 (機械学科学外委員)	トラストテック株式会社 グループマネージャー	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
實井 喜一 (幼ニカルデザイン科学外委員)	日本メカトロニクス株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
高根 誠樹 (3D-CAD科学外委員)	ベルダージ設計株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
日影 良孝 (インテリアデザイン科学外委員)	日影良孝建築アトリエ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
濱田 卓志 (インテリア科学外委員)	株式会社濱田建築事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
吉川 真二 (エンターテインメント設営科学外委員)	三穂電機株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

中台 淳一 (建築系学内委員)	中央工学校 建築系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
小島 享 (土木測量系学内委員)	中央工学校 土木測量系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
川西 浩 (機械・CAD系学内委員)	中央工学校 機械・CAD系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
池田 剛 (デザイン系学内委員)	中央工学校 デザイン系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
宮崎 利久 (学内委員)	中央工学校 スポーツ系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
岡部 公一 (事務局 統括)	中央工学校 教務課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局長)	中央工学校 建築系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(開催日時)

第1回 令和元年 7月12日(金) 16:00～17:30(予定)

第2回 令和元年12月 6日(金) 16:00～17:30(予定)

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

・業界への良いイメージを抱き入学した学生が在学中に各業界の仕事内容を見学や講演会・実務研修の機会が欲しい。

[結果]

・都内近郊のショールームや企業の実験施設等の校外学習や見学を随時行った。

・「業界人による講演会」を年2回(9月・2月)実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インテリア施工・積算	設計された建築物の安全と品質、及び経済性を確保する積算の基礎と合わせて工事を進めていく上での標準仕様の理解を深め、企業からの講師指導の下、工事管理についても基礎知識を養う。 後期には部分別積算に特化した内装工事に重点を置くことを目的とする。	鯨井設計事務所
インテリアリノベーション(木造設計)	構造・計画系授業を基に、快適な空間をめざし実務的なデザイン演習を行う。	ナカデザインスタジオ
店舗デザイン設計(飲食・物販)	店舗デザインをする上で大切な仕上げ材・材料そして什器の納まり詳細と構造を考え設計する。また、店舗(飲食・物品販売・その他)計画の基本と演出の仕方を、企業からの講師指導の下に習得させる。また、オリジナル性のある店舗設計を行なう。	鯨井設計事務所
卒業制作	2年間の集大成としての作品づくりを通して、個々の持つ能力を最大限に発揮し、創造性豊かで独創性のある作品を制作・提案する。	ナカデザインスタジオ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と関係の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。

これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

企業研修 (氏名 連携企業 (研修内容) 期間)

※ 企業と連携し、短期・長期校外研修を行い、設計業務・現場管理などの研修を行う。

・斉藤 亮 合資会社Kazax(舞台設営技術修得) 長期研修(年間)

講習会 (氏名「講習内容」(主催))

・畑澤 成人「教育ITソリューション」(リードエグジビジョンジャパン株式会社主催)

・池田 剛「教育ITソリューション」(リードエグジビジョンジャパン株式会社主催)

・斉藤 亮「2018安全シンポジウム」(NPO法人日本舞台技術安全協会)

教員研修における企業連携 (氏名「研修テーマ」(連携企業名))

※ 通年で行われる教員研修は企業と連携し、業界で求められている内容などを踏まえテーマを決定する。企業等のアドバイスを頂きながら進め、最終報告書内に所感を求めている。

・飯田 慶太「CAD製図の教材作成」(M2)

・別府 勝「設計製図教材の作成と考察」(其田建築設計事務所)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会など (氏名「研修」(主催))

・該当者なし

教員研修における企業連携 (氏名「研修テーマ」(連携企業名))

・該当者なし

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・企業研修 長期研修 1名 通年週1回程度の実施

・現場・施設見学会及び講習会 随時実施、参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施

・教授力向上研修(専門学校コンソシアムTokyo主催) 2日間程度の実施

・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為に研修が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為に対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて明確な方針を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
五明 早苗	北区名桜中学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育関係者
星野 輝夫		平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
高濱 一雄	岸町一丁目町会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	地域住民
静谷 雅人	株式会社静谷建築設計 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
市川 利之	株式会社進興製作所 常務取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
島田 憲章	三星産業株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
大羽 りん	株式会社シー・コミュニケーションズ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: www.chuoko.ac.jp、平成31年2月に公表



5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新入生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開 ④新校舎建設に合わせた学校運営の整備
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③生活指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,290,000円 ・ 進級時 1,072,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度 新入生授業料減免制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③賃借対照表 ④収益事業(賃借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: www.chuoko.ac.jp

## 授業科目等の概要

(工業専門課程 インテリア科) 平成31年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1後	(36)			○		○	○		
○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	2前	(36)			○		○	○		
○			基礎力学	構造力学の基礎である構築物における力の流れと解析方法を理解し、数値として把握できるようになる。	1通	39	○			○		○	○	
○			空間・住居論	空間・意匠を形成過程の中で捉え歴史から導かれる思想と概念また常識物を知り現在の空間デザインに取り込み生活空間のセンスをより一層養うことを目指す。	1前	18	○			○		○		
○			室内様式史	美術とデザインの歴史や様々な実例の理解を通して、インテリアデザインの役割と可能性を考察する。	1前	18	○			○		○	○	
○			一般構造	建物の主要構造を理解して納まり詳細と構造を考え設計に結びつける。	1前	18	○			○		○		
○			インテリア計画	インテリアを計画する上で必要な基礎知識並びに住空間について習得させ、加えてインテリアエレメント・演習計画について習得する。	1前	54	○			○		○		
○			美術・デザイン概論	美術とデザインの歴史や様々な実例の理解を通して、デザインの役割と可能性を考察する。意欲的な制作活動への意識作りを目的とする。	1後	21	○			○		○	○	
○			家具様式	家具の全般的知識と歴史的様式デザインを理解させ、家具の設計演習を行うことにより、家具のそれぞれ備えている機能等についての意義を習得させる。	1後	21	○			○		○	○	
○			建築法規	建築・インテリアに関わる基本的な法規を理解させ、設計やデザインに対する運用力を養う。また、内装に関わる構法について理解させその応用力を養う。	1後	21	○			○		○	○	
○			店舗計画	店舗（飲食・物品販売・その他）計画の基本と演出の仕方を習得させる。	1後	42	○			○		○		

○		コンサルティング	設計の原点は、マーケティングに基づくプロデュースが要諦である。基本から応用へ結びつくよう演習を行いマーケティングの基礎を理解し身に付けさせる。	1 後	63			○			○			○	○		
○		基礎製図	JIS規格製図法に則して記号やルールを習得し、建築設計、インテリア設計の基礎を習得し、設計できるようになる。	1 通	180						○	○		○	○		
○		レンダリング	インテリアデザインを考える時の空間構成や形態、色、質感、デザインを表現するために透視図法、多種の着色技法を学び、インテリアデザインのイメージや、自己の作品を第三者へ視覚伝達する能力を養うことを目的とする。	1 通	117						○	○		○	○		
○		CAD製図	実習を通しコンピュータの機能・基本操作を習得し、CADの操作・図面作成方法を理解する。また、3D・CGソフトにより、簡単な作品づくりを通してコンピュータでの作品制作技術を習得させる。	1 通	117						○	○		○			
○		インテリアエレメント	インテリアに必要な不可欠な素材を実習を通して作品とし、更には、かたちと材質感の整合を図り基本形態のデザインに留意する。	1 前	108						○	○		○			
○		インテリアリノベーション (木造設計)	構造・計画系授業を基に、快適な空間をめざしデザイン演習を行う。	1 前	144						○	○		○	○	○	
○		インテリアリノベーション (S造設計)	企業からの講師指導の下、構造・計画系授業を基に快適な空間をめざしデザイン演習を行う。	1 後	189						○	○		○			
○		店舗計画	店舗（飲食・物品販売・その他）計画と演出の仕方を基本とし、マーケティングを考え実践向きの店舗計画を習得させる。	2 前	36			○			○			○			
○		インテリア環境・設備	建築を通しインテリアの環境を形成する物理的・心理的知見を整理し、建築計画とデザインに役立てた設計のあり方を考えることを目的とする。熱や湿気、空気、音、光による室内環境を整えることが人間の生理や心理に関係する。インテリア従事者には十分な知識を身につけるとともに、設備計画をする際は、電気や給排水、衛生、ガス供給、空調、換気等の基礎的な知識を習得する。	2 通	78			○			○			○	○		
○		インテリア施工・積算	設計された建築物の安全と品質、及び経済性を確保する積算の基礎と合わせて工事を進めていく上での標準仕様の理解を深め、企業からの講師指導の下、工事管理についても基礎知識を養う。また、設計事例に合わせた積算方法に留意し、部分別積算に特化した内装工事に重点を置くことを目的とする。	2 通	117			○	△		○			○	○	○	
○		インテリア材料	主に建築構造材に使用される材料について、性質や用途などの基礎知識を身に付け、加えてインテリアの内装材について習得する。	2 前	54			○			○			○			
○		マーケティングリサーチ	インテリアに関わる基本的なリサーチを理解させ、設計やデザインに対する運用力を養う。またマーケティングに関わる社会状況について学習しその応用力を養う。	2 後	21			○			○			○			

○		企業・事業概論	インテリア関連に従事する為の企業や事業を調査し、将来の方向性や進路を考えるための基礎的な知識や情報を習得する。	2 後	42			○										
○		基礎製図	1学年の基礎を生かしRC造の自由設計を通して、計画や図面作成の方法を学び建築、インテリアに必要なプレゼンテーションテクニックと空間構成を習得する。	2 前	54					○	○			○				
○		インテリアリノベーション（RC設計）	構造・計画系授業を基に、快適な空間をめざしデザイン演習を行う。	2 前	162						○	○			○	○		
○		インテリアデザイン設計	デザインする上での発想やアイデアを重視し、表現テクニックに留意しながらデザインプロセスを習得する。様々な用途に適したインテリア空間のデザインに留意する。	2 通	156						○	○			○	○		
○		店舗デザイン設計（飲食・物販）	店舗デザインをする上で大切な仕上げ材・材料そして什器の納まり詳細と構造を考え設計する。また、企業からの講師指導の下に（飲食・物品販売・その他）計画の基本と演出の仕方を習得させ、オリジナル性のある店舗設計を行なう。	2 通	156						○	○			○	○	○	
○		卒業制作	2年間の集大成としての作品づくりを通して、個々の持つ能力を最大限に発揮し、創造性豊かで独創性のある作品を制作・提案する。	2 後	294							○	○			○	○	○
	○	国内研修（インテリア）	見学を通じて、実際のインテリア・建築空間を体験し、合わせてその土地の文化・伝統を学習することにより、今後の学習活動の一助とすることを目的とする。	1・ 2 通	(36)							○			○	○		
	○	海外研修（インテリア）	各方面の海外建築を見学し、その国の伝統や文化、風習に触れることにより、幅広い知識や感性を養うことを目的とする。	1・ 2 通	(72)							○			○	○		
合計					29科目	2520単位時間( 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の修業年限以上を在学し、定める教育課程を履修した者は学習評価の上、卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。